



阿南市の花「ひまわり」の花言葉は、「光輝く」です。人権について考え守っていくことが、まさに光り輝く阿南市づくりにつながります。人権教育・啓発コーナー「ひまわり」では、人権に対する思いを掲載していきます。

## ハンセン病問題啓発活動に学ぶ

徳島県ハンセン病支援協会 会長 十川 勝幸さん

「無知からの偏見・差別の恐ろしさ」をキヤッチフレーズにハンセン病問題啓発ボランティア（年間50回程度の講演と15回程度の人権劇「千の舞い」）を始めて、はや16年になりました。

ハンセン病（らい病）は、薬のなかった時代に顔や手足に大きな後遺症が残ったため、天刑病とか遺伝病などといわれ、偏見・差別をされました。しかし、本当は非常に弱い「らい菌」による感染症の一種であります。最近のわが国においては発病する人は皆無であり、文明国においては「病気のうちに入らない」とさえ言われています。現在全国13カ所の療養所に入所されて

いる人たち（1500人弱）は50年以上も昔に全治している回復者であります。

昔は社会の無知から、らい患者は患者狩りをされ、療養所へ入れられると人間扱いをされず、「らい予防法」によつて病気が治つても退所させてくれませんでした。平成8年3月に「らい予防法」が廃止され、平成13年5月の違憲訴訟判決（熊本地裁）で回復者たち原告は国に勝訴し、この時に回復者の皆さんは「これでやっと人間になれた」と言われました。そして平成20年6月には「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」ができましたが、地

域社会におきましては、いまだに先入観等から根強い偏見・差別があり、回復者は故郷へ帰れない状況にあります。

ある人は60年目に故郷に帰つて「ふるさとの風を感じる事ができた」とか、また他の人は自分の出身地は偏見・差別が強くて、生きていくうちには故郷へ帰れないだろうと思ひ、「自分は死んで灰になつて、風に乗つてふるさとへ帰ります」と、友人に灰をまいてもらう場所を言つてある人もいます。

文明国日本の現代においても、回復者にとつては「地球上で一番遠いところが自分の故郷」なのです。

回復者の皆さんは、想像もつかないほど厳しい生活を送られ、「偏見」「差別」というのは、ここまで人を苦しめてしまうのか。ということを感じています。そのような中にも、回復者の皆さんは、ひがまらず、過去を恨んだりせず、周りの人に対する感謝の気持ちをもつて生活をされています。

なぜ、このような生き方ができるのでしょうか。それは、回復者の皆さんが後遺症である障がいがありながら、自分や、現実と向き合うことで長期間を一步步つづんで来られたからだと思ひます。

このような回復者の生き方から、私は学ぶことがたくさんありましたし、また講演を聞いてくださった皆さんの感想からも多くのことを学ばせていただきました。だから私は、この活動によつて学び得ることが多いので、いまやこの啓発活動はボランティアというよりも自分自身のために続けているのだと思つています。

回復者の平均年齢は今85歳になっています。健在なうちに生まれ故郷に帰り、同級生や家族、近所の人たちと自然体で交流ができる社会づくりが急がれます。

今後とも、私自身の講演活動はもちろんのこと、ボランティア劇団「千の舞い座」のメンバーと一緒に人権劇の上演も続けることによつて、回復者の健在なうちに、ハンセン病問題の啓発活動の実り多い成果を上げていきたいと考えています。

阿南市の皆さまのご理解、ご協力、ご支援をいただければ、誠にありがたい限りでございます。

### 問い合わせは

人権・男女参画課

(☎22-3094)へ

